

みんなので築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心

人権デーを前に、全国で人権週間PR活動  
が展開されました。



買い物客へチラシや折り紙を配布してお知らせ



人権をまもる我が町の人権  
擁護委員は、5名です。

- さとう まゆみ 佐藤 眞 弓(倭)
- たま き ひさ ゆき 玉 木 久 之(市山)
- さか ぐち けい こ 坂 口 恵 子(天萬)
- いく た きよし 生 田 清(八金)
- しの だ ひとし 篠 田 均(阿賀)

= 敬称略 =

相談日は、毎月の広報カレンダー、防災行政無線などでお知らせしています。

法務大臣の委嘱を受け、人権相談・人権啓発・人権救済など、人権擁護活動に従事しています。

毎月、しあわせ(法勝寺)・交流会館(天萬)の2ヶ所で相談所を開設し、町民の皆さんの人権相談に応じています。

また、鳥取地方法務局米子支局(米子市旗ヶ崎)でも、皆さんの人権相談に応じます。

秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談にお出かけください。

国際連合は、世界人権宣言が採択された昭和23年12月10日を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定めています。  
そして、基本的人権及び自由を尊重し確保するため、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するよう、各種の行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、12月4日から12月10日までの期間中、全国でさまざまな人権擁護活動が行われました。  
南部町では、街頭啓発活動などの人権週間行事が行われました。

ともに、なんぶSANチャンネル「人権の窓」で、南部中学校3年生の人権劇を放映しました。  
また、人権週間に前に12月2日、人権擁護委員が町内の事業所・企業・学校・施設などを訪問し、人権尊重思想の普及高揚への協力を依頼しました。  
町内のスーパー前では、買い物に来られた方に人権啓発チラシを渡すなど、人権尊重意識のより一層の普及高揚を図りました。